

# 本校での学校生活について〈生徒向け〉

令和7年3月19日  
埼玉県立浦和高等学校定時制課程

## 1 毎日登校する

高校生活における基本は、毎日登校して授業を受けることである。

本校では、祝祭日・休業日を除くと、年間約190日の登校すべき日がある。登校すべき日には毎日登校して、学習を続けなければ、進級・卒業に至らない。

## 2 時間を守る

- (1) 毎日の授業
- (2) 行事など
- (3) 給食（給食終了時刻の15分前までに食堂へ入ること）  
\*欠席や遅刻をする場合には、学校へ連絡をすること（TEL048-886-3000）

## 3 校内の規律を守る

- (1) 特に制服を定めていないが、学校生活に支障のない服装で登校する。
- (2) 校内では必ず上履きを履く。体育館内では体育館履きを使用する。
- (3) 自転車は駐輪場に停める。
- (4) 定時制で使用しない場所への立ち入り、不必要な校外への外出はしない。
- (5) 体育館、視聴覚室での飲食は原則として禁止である。
- (6) 登下校時および校内および学校周辺での喫煙・飲酒は禁止する。
- (7) 授業中は学習活動に支障がない態度を保ち、他の生徒の迷惑になることをしない。
- (8) その他、他人の迷惑になることはしない。

## 4 部活動について

部活動は高校生活の中で、自分の個性や力量を発揮する場の一つである。学習と仕事を両立した上で、参加しよう。

※ 質問等は定時制教頭まで